

**令和6年度 第4回  
古賀市国民健康保険運営協議会 資料**

# 国民健康保険税の期別（納期限）ごとの金額の取り扱い

## 国保税の納期限（普通徴収の場合）

- 第1期（7月31日）
- 第2期（8月31日）
- 第3期（9月30日）
- 第4期（10月31日）
- 第5期（11月30日）
- 第6期（12月25日）
- 第7期（1月31日）
- 第8期（2月28日または29日）

### ○ 期別ごとの金額の決め方（現在） ※古賀市の場合、国保税の納期限（期別）は8期に分かれている（右記参照）

- (1) 国保税額の年間合計額（世帯合計）を期別数の「8」で割って、「1期あたりの平均金額」を算出
- (2) 各期別の金額は以下のとおり設定
  - ① 「1期あたりの平均金額」の1,000円未満を切り捨てた金額 → 「第2期」～「第8期」の金額
  - ② 「①」の金額を差し引いた残りの金額 → 「第1期」の金額

期別	【例①】 ・65～74歳（1人世帯） ・所得なし (年額) 20,400円	【例②】 ・65～74歳（2人世帯） ・所得なし (年額) 30,000円	【例③】 (年額) 70,000円	【例④】 (年額) 150,000円
現在の算出方法（第2期～第8期の1,000円未満を切り捨て）				
第1期	(6,400円)	(9,000円)	(14,000円)	(24,000円)
第2期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第3期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第4期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第5期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第6期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第7期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)
第8期	(2,000円)	(3,000円)	(8,000円)	(18,000円)

「第1期」と「第2期～第8期」の金額に大きな差が生じる場合がある

第2期～第8期の端数処理（切り捨て）を「1,000円未満」から「100円未満」に変更する場合 ※条例で定める必要あり

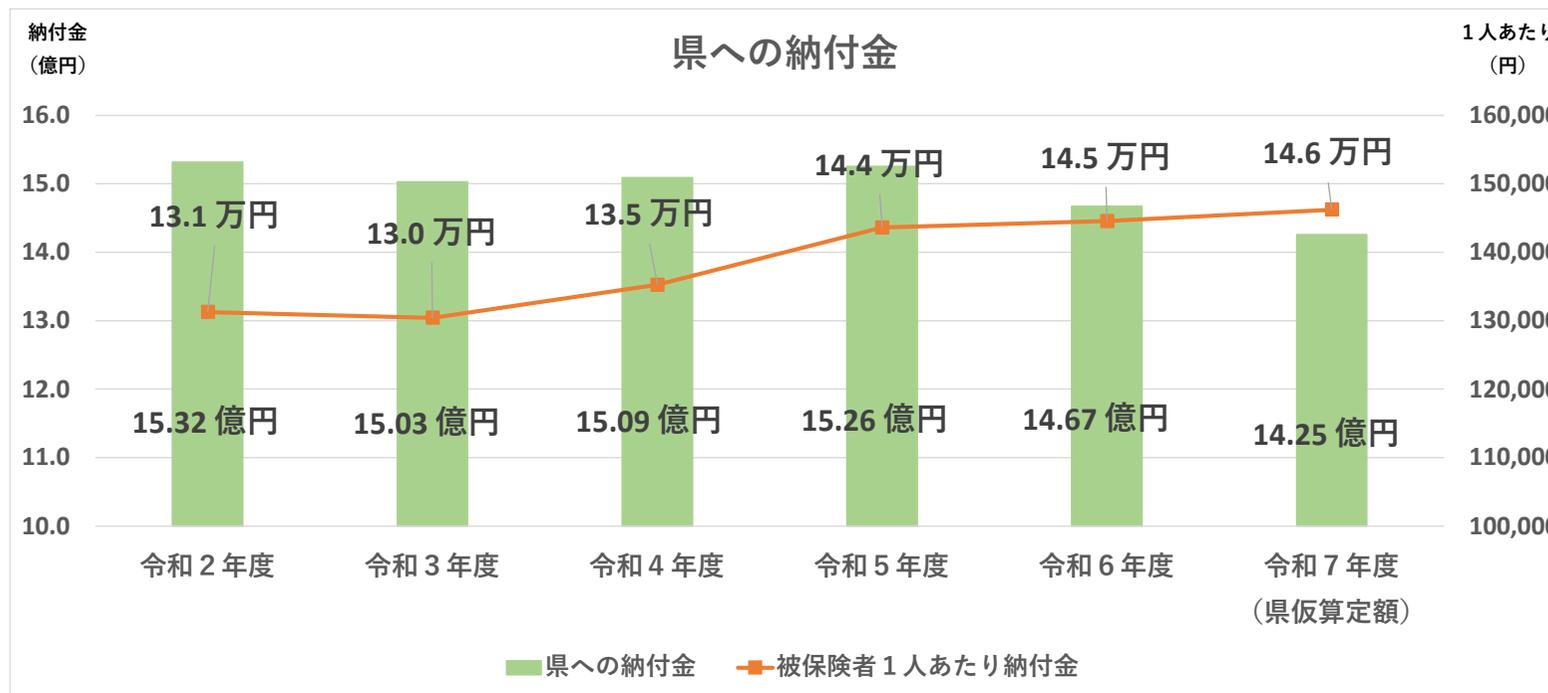


変更案（第2期～第8期の100円未満を切り捨て）				
第1期	(2,900円)	(4,100円)	(9,100円)	(19,100円)
第2期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第3期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第4期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第5期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第6期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第7期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)
第8期	(2,500円)	(3,700円)	(8,700円)	(18,700円)

「第1期」と「第2期～第8期」の金額の差は小さくなる

## 県への納付金（古賀市 → 県）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (県仮算定額)	令和7年度 ※これまでの見込み値
県への納付金	1,531,782 千円	1,503,141 千円	1,509,023 千円	1,525,686 千円	1,467,250 千円	1,425,792 千円	1,447,000 千円
(内訳)	医療給付費分	1,095,832 千円	1,072,313 千円	1,080,981 千円	1,071,820 千円	1,010,217 千円	986,121 千円
	後期高齢者支援金分	332,166 千円	327,175 千円	324,029 千円	348,990 千円	352,941 千円	337,552 千円
	介護納付金分	103,686 千円	103,211 千円	103,675 千円	104,876 千円	104,091 千円	102,119 千円
	その他 (過年度分の調整等)	99 千円	442 千円	338 千円	0 千円	0 千円	0 千円
被保険者数 (年度平均)	11,669 人	11,525 人	11,158 人	10,624 人	10,150 人	9,750 人	9,750 人
被保険者1人あたり納付金	131,269 円	130,424 円	135,241 円	143,608 円	144,557 円	146,235 円	148,410 円



これまでの税率検討の試算資料では、県への納付金額（令和7年度）は市が推計した見込み値を使用していたが、今回の試算は県仮算定の金額を使用

そのため、試算資料の内容にこれまでの値から一部変更が生じている

## 「市国保税率」と「県が示す標準保険税率」の比較（令和7年度分、県仮算定）

	(A) 古賀市の国保税率 (税率改定をしない場合)	(B) 県が示す標準税率 (令和7年度、県仮算定)	比較	
			税率差 (A - B)	備考
<b>医療分</b>				(所得割)
所得割	8.40%	7.56%	+ 0.84%	・市税率のほうが高い
均等割（1人あたり）	23,800 円	28,508 円	- 4,708 円	(均等割、平等割)
平等割（1世帯あたり）	26,200 円	28,605 円	- 2,405 円	・市税率のほうが高い
<b>後期高齢者支援金分</b>				
所得割	2.90%	2.91%	- 0.01%	・市税率のほうが高い
均等割（1人あたり）	8,600 円	10,857 円	- 2,257 円	(特に均等割、平等割が高い)
平等割（1世帯あたり）	9,400 円	10,894 円	- 1,494 円	
<b>介護納付金分</b>				
所得割	2.40%	2.44%	- 0.04%	・市税率のほうが高い (※)
均等割（1人あたり）	13,600 円	11,155 円	+ 2,445 円	
平等割（1世帯あたり）	—	8,547 円	(- 8,547 円)	

※ 介護納付金分については、古賀市は2方式（平等割は設定していない）で設定しているが、県が示す標準税率は3方式で示される

○ 県が示す標準税率は、「応能割（所得割）：応益割（均等割＋平等割）」＝約「45：55」で設定されている

※ 比率は、国が示す係数等の状況によって、年度ごとに若干変動するため、おおよその目安

(参考) 古賀市の状況（令和6年11月時点）

- ・ 医療分 「応能割：応益割」 = 約「52：48」
- ・ 後期支援分 「応能割：応益割」 = 約「51：49」
- ・ 介護納付金分 「応能割：応益割」 = 約「53：47」

【推計】市国保の収支状況（国保税率に変更がない場合）

第3回（令和6年10月）運営協議会資料

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	【推計】（国保税率に変更がない場合）		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>① 歳入</b> （「②歳出」の財源となる部分）	<b>16.42億円</b>	<b>16.61億円</b>	<b>16.30億円</b>	<b>16.37億円</b>	<b>15.71億円</b>	<b>15.25億円</b>	<b>14.57億円</b>	<b>14.11億円</b>	<b>13.70億円</b>
国民健康保険税	<b>11.68億円</b>	<b>11.18億円</b>	<b>10.93億円</b>	<b>10.92億円</b>	<b>10.29億円</b>	<b>10.08億円</b>	<b>9.75億円</b>	<b>9.41億円</b>	<b>9.10億円</b>
（内訳） （医療分）	(8.08億円)	(7.76億円)	(7.59億円)	(7.56億円)	(7.11億円)	(6.95億円)	(6.71億円)	(6.48億円)	(6.26億円)
（後期高齢者支援金分）	(2.78億円)	(2.67億円)	(2.62億円)	(2.61億円)	(2.49億円)	(2.45億円)	(2.36億円)	(2.28億円)	(2.20億円)
（介護納付金分）	(0.81億円)	(0.76億円)	(0.73億円)	(0.74億円)	(0.69億円)	(0.68億円)	(0.67億円)	(0.66億円)	(0.64億円)
国・県負担金等（関連部分のみ）	<b>4.75億円</b>	<b>5.42億円</b>	<b>5.37億円</b>	<b>5.45億円</b>	<b>5.42億円</b>	<b>5.16億円</b>	<b>4.82億円</b>	<b>4.70億円</b>	<b>4.59億円</b>
（内訳） （医療分）	(3.77億円)	(4.45億円)	(4.41億円)	(4.44億円)	(4.41億円)	(4.19億円)	(3.92億円)	(3.83億円)	(3.74億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.77億円)	(0.77億円)	(0.76億円)	(0.80億円)	(0.79億円)	(0.77億円)	(0.70億円)	(0.68億円)	(0.66億円)
（介護納付金分）	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.21億円)	(0.21億円)	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.19億円)
<b>② 歳出</b> （「①歳入」を財源とする部分）	<b>15.01億円</b>	<b>16.02億円</b>	<b>15.87億円</b>	<b>15.96億円</b>	<b>16.10億円</b>	<b>15.64億円</b>	<b>15.44億円</b>	<b>15.29億円</b>	<b>15.16億円</b>
県への納付金	<b>14.30億円</b>	<b>15.32億円</b>	<b>15.03億円</b>	<b>15.09億円</b>	<b>15.26億円</b>	<b>14.67億円</b>	<b>14.47億円</b>	<b>14.33億円</b>	<b>14.22億円</b>
（内訳） （医療分）	(10.17億円)	(10.96億円)	(10.72億円)	(10.81億円)	(10.72億円)	(10.10億円)	(9.86億円)	(9.66億円)	(9.48億円)
（後期高齢者支援金分）	(3.10億円)	(3.32億円)	(3.27億円)	(3.24億円)	(3.49億円)	(3.53億円)	(3.57億円)	(3.62億円)	(3.68億円)
（介護納付金分）	(1.00億円)	(1.04億円)	(1.03億円)	(1.04億円)	(1.05億円)	(1.04億円)	(1.04億円)	(1.05億円)	(1.06億円)
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	<b>0.71億円</b>	<b>0.70億円</b>	<b>0.84億円</b>	<b>0.87億円</b>	<b>0.84億円</b>	<b>0.97億円</b>	<b>0.96億円</b>	<b>0.96億円</b>	<b>0.95億円</b>
<b>差し引き収支（単年度）</b> ※ ①-②	<b>1.42億円</b>	<b>0.58億円</b>	<b>0.43億円</b>	<b>0.41億円</b>	<b>▲ 0.39億円</b>	<b>▲ 0.39億円</b>	<b>▲ 0.87億円</b>	<b>▲ 1.17億円</b>	<b>▲ 1.47億円</b>
（内訳） （医療分）	(0.97億円)	(0.55億円)	(0.43億円)	(0.32億円)	(▲ 0.03億円)	(0.07億円)	(▲ 0.20億円)	(▲ 0.31億円)	(▲ 0.42億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.44億円)	(0.11億円)	(0.11億円)	(0.18億円)	(▲ 0.21億円)	(▲ 0.31億円)	(▲ 0.50億円)	(▲ 0.67億円)	(▲ 0.83億円)
（介護納付金分）	(0.02億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.11億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.17億円)	(▲ 0.20億円)	(▲ 0.22億円)
<b>基金残高（各年度末時点）</b>	<b>2.02億円</b>	<b>3.47億円</b>	<b>4.31億円</b>	<b>5.01億円</b>	<b>4.52億円</b>	<b>4.13億円</b>	<b>3.26億円</b>	<b>2.09億円</b>	<b>0.62億円</b>
（前年度比）	—	(1.45億円)	(0.84億円)	(0.70億円)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)
※ 「差し引き収支（単年度）」及び「基金残高」について、繰越金は考慮していない									
<b>（参考）被保険者数（年度平均）</b>	11,865人	11,669人	11,525人	11,158人	10,624人	10,150人	9,750人	9,400人	9,075人
※ R6～R9は推計値									

【推計（仮算定額反映版）】市国保の収支状況（国保税率に変更がない場合）

※ 国民健康保険税・県への納付金関連部分のみの収支

【従来の資料からの変更部分】

令和7～9年度の値：県仮算定額（県への納付金）を踏まえて推計値を変更

令和6年度の値：令和6年11月時点の最新実績等をもとに見込み値を変更

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	【推計】（国保税率に変更がない場合）		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
<b>④ 歳入</b> （「④歳出」の財源となる部分）	16.42億円	16.61億円	16.30億円	16.37億円	15.71億円	15.16億円	14.52億円	14.06億円	13.63億円
国民健康保険税	11.68億円	11.18億円	10.93億円	10.92億円	10.29億円	10.10億円	9.71億円	9.37億円	9.06億円
（内訳） （医療分）	(8.08億円)	(7.76億円)	(7.59億円)	(7.56億円)	(7.11億円)	(6.96億円)	(6.69億円)	(6.45億円)	(6.23億円)
（後期高齢者支援金分）	(2.78億円)	(2.67億円)	(2.62億円)	(2.61億円)	(2.49億円)	(2.45億円)	(2.35億円)	(2.27億円)	(2.19億円)
（介護納付金分）	(0.81億円)	(0.76億円)	(0.73億円)	(0.74億円)	(0.69億円)	(0.69億円)	(0.67億円)	(0.65億円)	(0.64億円)
国・県負担金等（関連部分のみ）	4.75億円	5.42億円	5.37億円	5.45億円	5.42億円	5.06億円	4.81億円	4.68億円	4.57億円
（内訳） （医療分）	(3.77億円)	(4.45億円)	(4.41億円)	(4.44億円)	(4.41億円)	(4.11億円)	(3.90億円)	(3.80億円)	(3.72億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.77億円)	(0.77億円)	(0.76億円)	(0.80億円)	(0.79億円)	(0.75億円)	(0.71億円)	(0.68億円)	(0.66億円)
（介護納付金分）	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.21億円)	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.19億円)
<b>⑤ 歳出</b> （「④歳入」を財源とする部分）	15.01億円	16.02億円	15.87億円	15.96億円	16.10億円	15.64億円	15.24億円	15.09億円	14.97億円
県への納付金	14.30億円	15.32億円	15.03億円	15.09億円	15.26億円	14.67億円	14.26億円	14.11億円	13.99億円
（内訳） （医療分）	(10.17億円)	(10.96億円)	(10.72億円)	(10.81億円)	(10.72億円)	(10.10億円)	(9.86億円)	(9.66億円)	(9.48億円)
（後期高齢者支援金分）	(3.10億円)	(3.32億円)	(3.27億円)	(3.24億円)	(3.49億円)	(3.53億円)	(3.38億円)	(3.43億円)	(3.48億円)
（介護納付金分）	(1.00億円)	(1.04億円)	(1.03億円)	(1.04億円)	(1.05億円)	(1.04億円)	(1.02億円)	(1.02億円)	(1.03億円)
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	0.71億円	0.70億円	0.84億円	0.87億円	0.84億円	0.97億円	0.98億円	0.98億円	0.98億円
<b>差し引き収支（単年度）</b> ※ ④-⑤	1.42億円	0.58億円	0.43億円	0.41億円	▲ 0.39億円	▲ 0.48億円	▲ 0.72億円	▲ 1.04億円	▲ 1.34億円
（内訳） （医療分）	(0.97億円)	(0.55億円)	(0.43億円)	(0.32億円)	(▲ 0.03億円)	(▲ 0.00億円)	(▲ 0.26億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.51億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.44億円)	(0.11億円)	(0.11億円)	(0.18億円)	(▲ 0.21億円)	(▲ 0.33億円)	(▲ 0.32億円)	(▲ 0.47億円)	(▲ 0.63億円)
（介護納付金分）	(0.02億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.11億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.18億円)	(▲ 0.20億円)
<b>基金残高（各年度末時点）</b>	2.02億円	3.47億円	4.31億円	5.01億円	4.52億円	4.04億円	3.32億円	2.28億円	0.94億円
（前年度比）	—	(1.45億円)	(0.84億円)	(0.70億円)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.48億円)	(▲ 0.72億円)	(▲ 1.04億円)	(▲ 1.34億円)
（参考）被保険者数（年度平均）	11,865人	11,669人	11,525人	11,158人	10,624人	10,150人	9,750人	9,400人	9,075人

※ 「差し引き収支（単年度）」及び「基金残高」について、繰越金は考慮していない

※ R6～R9は推計値

【前回の資料】 国民健康保険税率 改定案一覧

第3回(令和6年10月)運営協議会資料

(1) 国民健康保険税率 改定幅

	(現行税率)	改定案①	改定案②	改定案③	改定案④	改定案⑤	改定案⑥	改定案⑦	改定案⑧	改定案⑨
<b>医療分</b>										
所得割	8.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	23,800円	+1,000円	+500円	+0円						
平等割(1世帯あたり)	26,200円	+1,000円	+500円	+0円						
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.3): (48.7)	(51.3): (48.7)	(51.7): (48.3)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)
<b>後期高齢者支援金分</b>										
所得割	2.9%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	8,600円	+2,000円	+1,500円	+2,000円	+1,500円	+1,000円	+500円	+0円	+0円	+0円
平等割(1世帯あたり)	9,400円	+2,000円	+1,500円	+2,000円	+1,500円	+1,000円	+500円	+0円	+0円	+0円
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(50.1): (49.9)	(46.0): (54.0)	(47.2): (52.8)	(46.0): (54.0)	(47.2): (52.8)	(48.4): (51.6)	(49.7): (50.3)	(51.1): (48.9)	(51.1): (48.9)	(51.1): (48.9)
<b>介護納付金分(40~64歳)</b>										
所得割	2.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	13,600円	+4,000円	+3,000円	+4,000円	+3,000円	+3,000円	+2,000円	+4,000円	+3,000円	+2,000円
平等割(1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.6): (48.4)	(46.1): (53.9)	(47.6): (52.4)	(46.1): (53.9)	(47.6): (52.4)	(47.6): (52.4)	(49.2): (50.8)	(46.1): (53.9)	(47.6): (52.4)	(49.2): (50.8)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支(単年度)

	(現行税率)	改定案①	改定案②	改定案③	改定案④	改定案⑤	改定案⑥	改定案⑦	改定案⑧	改定案⑨
<b>令和7年度</b>										
医療分	▲0.20億円	▲0.03億円	▲0.11億円	▲0.20億円						
後期高齢者支援金分	▲0.50億円	▲0.18億円	▲0.26億円	▲0.18億円	▲0.26億円	▲0.34億円	▲0.42億円	▲0.50億円	▲0.50億円	▲0.50億円
介護納付金分	▲0.17億円	▲0.06億円	▲0.08億円	▲0.06億円	▲0.08億円	▲0.08億円	▲0.11億円	▲0.06億円	▲0.08億円	▲0.11億円
<b>令和8年度</b>	<b>▲1.17億円</b>	<b>▲0.59億円</b>	<b>▲0.77億円</b>	<b>▲0.74億円</b>	<b>▲0.85億円</b>	<b>▲0.93億円</b>	<b>▲1.04億円</b>	<b>▲1.06億円</b>	<b>▲1.09億円</b>	<b>▲1.11億円</b>
医療分	▲0.31億円	▲0.16億円	▲0.23億円	▲0.31億円						
後期高齢者支援金分	▲0.67億円	▲0.35億円	▲0.43億円	▲0.35億円	▲0.43億円	▲0.51億円	▲0.59億円	▲0.67億円	▲0.67億円	▲0.67億円
介護納付金分	▲0.20億円	▲0.08億円	▲0.11億円	▲0.08億円	▲0.11億円	▲0.11億円	▲0.14億円	▲0.08億円	▲0.11億円	▲0.14億円
<b>令和9年度</b>	<b>▲1.47億円</b>	<b>▲0.90億円</b>	<b>▲1.08億円</b>	<b>▲1.06億円</b>	<b>▲1.16億円</b>	<b>▲1.23億円</b>	<b>▲1.34億円</b>	<b>▲1.36億円</b>	<b>▲1.39億円</b>	<b>▲1.41億円</b>
医療分	▲0.42億円	▲0.27億円	▲0.35億円	▲0.42億円						
後期高齢者支援金分	▲0.83億円	▲0.60億円	▲0.52億円	▲0.52億円	▲0.60億円	▲0.67億円	▲0.75億円	▲0.83億円	▲0.83億円	▲0.83億円
介護納付金分	▲0.22億円	▲0.11億円	▲0.14億円	▲0.11億円	▲0.14億円	▲0.14億円	▲0.17億円	▲0.11億円	▲0.14億円	▲0.17億円

(3) 「基金残高」見込み(年度末時点)

	(現行税率)	改定案①		改定案②		改定案③		改定案④		改定案⑤		改定案⑥		改定案⑦		改定案⑧		改定案⑨	
	年度末残高	年度末残高	(前年度比)																
令和6年度	4.13億円	4.13億円																	
令和7年度	3.26億円	3.86億円	▲0.27億円	3.67億円	▲0.46億円	3.70億円	▲0.43億円	3.59億円	▲0.54億円	3.51億円	▲0.62億円	3.40億円	▲0.73億円	3.38億円	▲0.75億円	3.35億円	▲0.78億円	3.32億円	▲0.81億円
令和8年度	2.09億円	3.27億円	▲0.59億円	2.90億円	▲0.77億円	2.96億円	▲0.74億円	2.74億円	▲0.85億円	2.58億円	▲0.93億円	2.36億円	▲1.04億円	2.32億円	▲1.06億円	2.26億円	▲1.09億円	2.21億円	▲1.11億円
令和9年度	0.62億円	2.37億円	▲0.90億円	1.82億円	▲1.08億円	1.90億円	▲1.06億円	1.58億円	▲1.16億円	1.35億円	▲1.23億円	1.02億円	▲1.34億円	0.96億円	▲1.36億円	0.87億円	▲1.39億円	0.80億円	▲1.41億円

(4) 国保税額への影響(世帯パターン別)

	(現行税率)	改定案①		改定案②		改定案③		改定案④		改定案⑤		改定案⑥		改定案⑦		改定案⑧		改定案⑨	
	年額	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)								
世帯A(65~74歳:1人、年金収入:1,000,000円)	20,400円	22,200円	+1,800円	21,600円	+1,200円	21,600円	+1,200円	21,300円	+900円	21,000円	+600円	20,700円	+300円	20,400円	+0円	20,400円	+0円	20,400円	+0円
世帯B(65~74歳:2人、年金収入:1,750,000円・500,000円)	74,900円	79,400円	+4,500円	78,000円	+3,100円	77,900円	+3,000円	77,200円	+2,300円	76,400円	+1,500円	75,700円	+800円	74,900円	+0円	74,900円	+0円	74,900円	+0円
世帯C(65~74歳:2人、年金収入:2,500,000円)	189,900円	197,100円	+7,200円	194,700円	+4,800円	194,700円	+4,800円	193,500円	+3,600円	192,300円	+2,400円	191,100円	+1,200円	189,900円	+0円	189,900円	+0円	189,900円	+0円
世帯D(39歳以下:2人、未就学児:1人、給与収入:2,000,000円)	193,800円	202,200円	+8,400円	199,400円	+5,600円	199,400円	+5,600円	198,000円	+4,200円	196,600円	+2,800円	195,200円	+1,400円	193,800円	+0円	193,800円	+0円	193,800円	+0円
世帯E(40~64歳:2人、小学生以上:1人、給与収入:3,500,000円)	425,600円	445,600円	+20,000円	439,600円	+14,000円	441,600円	+16,000円	437,600円	+12,000円	435,600円	+10,000円	431,600円	+6,000円	433,600円	+8,000円	431,600円	+6,000円	429,600円	+4,000円

＜詳細版＞ 国民健康保険税率 改定案一覧 (パターンA)

パターン (A)  
 後期高齢者支援金分 → (均等割、平等割) + 2,000円 ~ + 1,000円  
 介護納付金分 → (均等割) + 4,000円

(1) 国民健康保険税率 改定幅												
	(現行税率)	改定案 (A-1) 第3回資料「改定案3」	改定案 (A-2)	改定案 (A-3)	改定案 (A-4)	改定案 (A-5)	改定案 (A-6)	改定案 (A-7)	改定案 (A-8)	改定案 (A-9)	改定案 (A-10)	改定案 (A-11)
<b>医療分</b>												
所得割	8.4%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	23,800円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円
平等割 (1世帯あたり)	26,200円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.3): (48.7)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)	(52.2): (47.8)
<b>後期高齢者支援金分</b>												
所得割	2.9%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	8,600円	+ 2,000円	+ 1,900円	+ 1,800円	+ 1,700円	+ 1,600円	+ 1,500円	+ 1,400円	+ 1,300円	+ 1,200円	+ 1,100円	+ 1,000円
平等割 (1世帯あたり)	9,400円	+ 2,000円	+ 1,900円	+ 1,800円	+ 1,700円	+ 1,600円	+ 1,500円	+ 1,400円	+ 1,300円	+ 1,200円	+ 1,100円	+ 1,000円
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(50.1): (49.9)	(46.0): (54.0)	(46.3): (53.7)	(46.5): (53.5)	(46.7): (53.3)	(47.0): (53.0)	(47.2): (52.8)	(47.4): (52.6)	(47.7): (52.3)	(47.9): (52.1)	(48.2): (51.8)	(48.4): (51.6)
<b>介護納付金分 (40~64歳)</b>												
所得割	2.4%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	13,600円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円	+ 4,000円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割: 応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.6): (48.4)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)	(46.1): (53.9)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支 (単年度)												
	(現行税率)	改定案 (A-1)	改定案 (A-2)	改定案 (A-3)	改定案 (A-4)	改定案 (A-5)	改定案 (A-6)	改定案 (A-7)	改定案 (A-8)	改定案 (A-9)	改定案 (A-10)	改定案 (A-11)
<b>令和7年度</b>												
医療分	▲ 0.72億円	▲ 0.28億円	▲ 0.30億円	▲ 0.32億円	▲ 0.33億円	▲ 0.35億円	▲ 0.36億円	▲ 0.38億円	▲ 0.40億円	▲ 0.41億円	▲ 0.43億円	▲ 0.45億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円
介護納付金分	▲ 0.32億円	+ 0.01億円	▲ 0.01億円	▲ 0.02億円	▲ 0.04億円	▲ 0.06億円	▲ 0.07億円	▲ 0.09億円	▲ 0.10億円	▲ 0.12億円	▲ 0.14億円	▲ 0.15億円
令和8年度	▲ 1.04億円	▲ 0.61億円	▲ 0.63億円	▲ 0.64億円	▲ 0.66億円	▲ 0.67億円	▲ 0.69億円	▲ 0.70億円	▲ 0.72億円	▲ 0.74億円	▲ 0.75億円	▲ 0.77億円
医療分	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.47億円	▲ 0.16億円	▲ 0.18億円	▲ 0.19億円	▲ 0.21億円	▲ 0.22億円	▲ 0.24億円	▲ 0.25億円	▲ 0.27億円	▲ 0.29億円	▲ 0.30億円	▲ 0.32億円
介護納付金分	▲ 0.18億円	▲ 0.06億円	▲ 0.06億円									
令和9年度	▲ 1.34億円	▲ 0.93億円	▲ 0.94億円	▲ 0.96億円	▲ 0.97億円	▲ 0.99億円	▲ 1.00億円	▲ 1.02億円	▲ 1.03億円	▲ 1.05億円	▲ 1.06億円	▲ 1.08億円
医療分	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.63億円	▲ 0.34億円	▲ 0.34億円	▲ 0.33億円	▲ 0.37億円	▲ 0.39億円	▲ 0.40億円	▲ 0.42億円	▲ 0.43億円	▲ 0.45億円	▲ 0.46億円	▲ 0.48億円
介護納付金分	▲ 0.20億円	▲ 0.09億円	▲ 0.09億円									

(3) 「基金残高」見込み (年度末時点)												
	(現行税率)	改定案 (A-1)	改定案 (A-2)	改定案 (A-3)	改定案 (A-4)	改定案 (A-5)	改定案 (A-6)	改定案 (A-7)	改定案 (A-8)	改定案 (A-9)	改定案 (A-10)	改定案 (A-11)
	年度末残高	年度末残高 (前年度比)										
令和6年度	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円
令和7年度	3.31億円	3.76億円 ▲0.28億円	3.74億円 ▲0.30億円	3.72億円 ▲0.32億円	3.71億円 ▲0.33億円	3.69億円 ▲0.35億円	3.68億円 ▲0.36億円	3.66億円 ▲0.38億円	3.64億円 ▲0.40億円	3.63億円 ▲0.41億円	3.61億円 ▲0.43億円	3.59億円 ▲0.45億円
令和8年度	2.28億円	3.15億円 ▲0.61億円	3.11億円 ▲0.63億円	3.08億円 ▲0.64億円	3.05億円 ▲0.66億円	3.02億円 ▲0.67億円	2.99億円 ▲0.69億円	2.96億円 ▲0.70億円	2.92億円 ▲0.72億円	2.89億円 ▲0.74億円	2.86億円 ▲0.75億円	2.82億円 ▲0.77億円
令和9年度	0.94億円	2.22億円 ▲0.93億円	2.17億円 ▲0.94億円	2.12億円 ▲0.96億円	2.08億円 ▲0.97億円	2.03億円 ▲0.99億円	1.99億円 ▲1.00億円	1.94億円 ▲1.02億円	1.89億円 ▲1.03億円	1.84億円 ▲1.05億円	1.80億円 ▲1.06億円	1.74億円 ▲1.08億円

(4) 国保税額への影響 (世帯パターン別)												
	(現行税率)	改定案 (A-1)	改定案 (A-2)	改定案 (A-3)	改定案 (A-4)	改定案 (A-5)	改定案 (A-6)	改定案 (A-7)	改定案 (A-8)	改定案 (A-9)	改定案 (A-10)	改定案 (A-11)
	年額	年額 (差額)										
世帯A (65~74歳: 1人、年金収入: 1,000,000円)	20,400円	21,600円 +1,200円	21,500円 +1,100円	21,400円 +1,000円	21,400円 +1,000円	21,300円 +900円	21,300円 +900円	21,200円 +800円	21,100円 +700円	21,100円 +700円	21,000円 +600円	21,000円 +600円
世帯B (65~74歳: 2人、年金収入: 1,750,000円・500,000円)	74,900円	77,900円 +3,000円	77,800円 +2,900円	77,600円 +2,700円	77,500円 +2,600円	77,300円 +2,400円	77,200円 +2,300円	77,000円 +2,100円	76,900円 +2,000円	76,700円 +1,800円	76,600円 +1,700円	76,400円 +1,500円
世帯C (65~74歳: 2人、年金収入: 2,500,000円)	189,900円	194,700円 +4,800円	194,400円 +4,500円	194,200円 +4,300円	193,900円 +4,000円	193,700円 +3,800円	193,500円 +3,600円	193,200円 +3,300円	193,000円 +3,100円	192,700円 +2,800円	192,500円 +2,600円	192,300円 +2,400円
世帯D (39歳以下: 2人、未就学児: 1人、給与収入: 2,000,000円)	193,800円	199,400円 +5,600円	199,100円 +5,300円	198,800円 +5,000円	198,500円 +4,700円	198,300円 +4,500円	198,000円 +4,200円	197,700円 +3,900円	197,400円 +3,600円	197,100円 +3,300円	196,900円 +3,100円	196,600円 +2,800円
世帯E (40~64歳: 2人、小学生以上: 1人、給与収入: 3,500,000円)	425,600円	441,600円 +16,000円	441,200円 +15,600円	440,800円 +15,200円	440,400円 +14,800円	440,000円 +14,400円	439,600円 +14,000円	439,200円 +13,600円	438,800円 +13,200円	438,400円 +12,800円	438,000円 +12,400円	437,600円 +12,000円

＜詳細版＞ 国民健康保険税率 改定案一覧 (パターンB)

パターン(B)  
 後期高齢者支援金分 → (均等割、平等割) +2,000円～+1,000円  
 介護納付金分 → (均等割) +3,500円

(1) 国民健康保険税率 改定幅

	(現行税率)	改定案(B-1)	改定案(B-2)	改定案(B-3)	改定案(B-4)	改定案(B-5)	改定案(B-6)	改定案(B-7)	改定案(B-8)	改定案(B-9)	改定案(B-10)	改定案(B-11)
<b>医療分</b>												
所得割	8.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	23,800円	+0円										
平等割(1世帯あたり)	26,200円	+0円										
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(51.3):(48.7)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)	(52.2):(47.8)
<b>後期高齢者支援金分</b>												
所得割	2.9%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	8,600円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
平等割(1世帯あたり)	9,400円	+2,000円	+1,900円	+1,800円	+1,700円	+1,600円	+1,500円	+1,400円	+1,300円	+1,200円	+1,100円	+1,000円
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(50.1):(49.9)	(46.0):(54.0)	(46.3):(53.7)	(46.5):(53.5)	(46.7):(53.3)	(47.0):(53.0)	(47.2):(52.8)	(47.4):(52.6)	(47.7):(52.3)	(47.9):(52.1)	(48.2):(51.8)	(48.4):(51.6)
<b>介護納付金分(40～64歳)</b>												
所得割	2.4%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%	+0%
均等割(1人あたり)	13,600円	+3,500円										
平等割(1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割:応益割) ※令和7年度見込み	(51.6):(48.4)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)	(46.9):(53.1)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支(単年度)

	(現行税率)	改定案(B-1)	改定案(B-2)	改定案(B-3)	改定案(B-4)	改定案(B-5)	改定案(B-6)	改定案(B-7)	改定案(B-8)	改定案(B-9)	改定案(B-10)	改定案(B-11)
<b>令和7年度</b>	▲0.72億円	▲0.30億円	▲0.31億円	▲0.33億円	▲0.35億円	▲0.36億円	▲0.38億円	▲0.40億円	▲0.41億円	▲0.43億円	▲0.44億円	▲0.46億円
医療分	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円	▲0.26億円
後期高齢者支援金分	▲0.32億円	+0.01億円	▲0.01億円	▲0.02億円	▲0.04億円	▲0.06億円	▲0.07億円	▲0.09億円	▲0.10億円	▲0.12億円	▲0.14億円	▲0.15億円
介護納付金分	▲0.15億円	▲0.05億円	▲0.05億円									
<b>令和8年度</b>	▲1.04億円	▲0.62億円	▲0.64億円	▲0.66億円	▲0.67億円	▲0.69億円	▲0.70億円	▲0.72億円	▲0.73億円	▲0.75億円	▲0.77億円	▲0.78億円
医療分	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円	▲0.39億円
後期高齢者支援金分	▲0.47億円	▲0.16億円	▲0.18億円	▲0.19億円	▲0.21億円	▲0.22億円	▲0.24億円	▲0.25億円	▲0.27億円	▲0.29億円	▲0.30億円	▲0.32億円
介護納付金分	▲0.18億円	▲0.08億円	▲0.08億円									
<b>令和9年度</b>	▲1.34億円	▲0.94億円	▲0.96億円	▲0.97億円	▲0.99億円	▲1.00億円	▲1.02億円	▲1.03億円	▲1.05億円	▲1.06億円	▲1.08億円	▲1.09億円
医療分	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円	▲0.51億円
後期高齢者支援金分	▲0.63億円	▲0.33億円	▲0.34億円	▲0.33億円	▲0.37億円	▲0.39億円	▲0.40億円	▲0.42億円	▲0.43億円	▲0.45億円	▲0.46億円	▲0.48億円
介護納付金分	▲0.20億円	▲0.11億円	▲0.11億円									

(3) 「基金残高」見込み(年度末時点)

	(現行税率)	改定案(B-1)	改定案(B-2)	改定案(B-3)	改定案(B-4)	改定案(B-5)	改定案(B-6)	改定案(B-7)	改定案(B-8)	改定案(B-9)	改定案(B-10)	改定案(B-11)
	年度末残高	年度末残高 (前年度比)										
<b>令和6年度</b>	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円
<b>令和7年度</b>	3.31億円	3.74億円 ▲0.30億円	3.73億円 ▲0.31億円	3.71億円 ▲0.33億円	3.69億円 ▲0.35億円	3.68億円 ▲0.36億円	3.66億円 ▲0.38億円	3.64億円 ▲0.40億円	3.63億円 ▲0.41億円	3.61億円 ▲0.43億円	3.60億円 ▲0.44億円	3.58億円 ▲0.46億円
<b>令和8年度</b>	2.28億円	3.12億円 ▲0.62億円	3.09億円 ▲0.64億円	3.05億円 ▲0.66億円	3.02億円 ▲0.67億円	2.99億円 ▲0.69億円	2.96億円 ▲0.70億円	2.92億円 ▲0.72億円	2.90億円 ▲0.73億円	2.86億円 ▲0.75億円	2.83億円 ▲0.77億円	2.80億円 ▲0.78億円
<b>令和9年度</b>	0.94億円	2.18億円 ▲0.94億円	2.13億円 ▲0.96億円	2.08億円 ▲0.97億円	2.03億円 ▲0.99億円	1.99億円 ▲1.00億円	1.94億円 ▲1.02億円	1.89億円 ▲1.03億円	1.85億円 ▲1.05億円	1.80億円 ▲1.06億円	1.75億円 ▲1.08億円	1.71億円 ▲1.09億円

(4) 国保税額への影響(世帯パターン別)

	(現行税率)	改定案(B-1)	改定案(B-2)	改定案(B-3)	改定案(B-4)	改定案(B-5)	改定案(B-6)	改定案(B-7)	改定案(B-8)	改定案(B-9)	改定案(B-10)	改定案(B-11)
	年額	年額 (差額)										
世帯A(65～74歳:1人、年金収入:1,000,000円)	20,400円	21,600円 +1,200円	21,500円 +1,100円	21,400円 +1,000円	21,400円 +1,000円	21,300円 +900円	21,300円 +900円	21,200円 +800円	21,100円 +700円	21,100円 +700円	21,000円 +600円	21,000円 +600円
世帯B(65～74歳:2人、年金収入:1,750,000円・500,000円)	74,900円	77,900円 +3,000円	77,800円 +2,900円	77,600円 +2,700円	77,500円 +2,600円	77,300円 +2,400円	77,200円 +2,300円	77,000円 +2,100円	76,900円 +2,000円	76,700円 +1,800円	76,600円 +1,700円	76,400円 +1,500円
世帯C(65～74歳:2人、年金収入:2,500,000円)	189,900円	194,700円 +4,800円	194,400円 +4,500円	194,200円 +4,300円	193,900円 +4,000円	193,700円 +3,800円	193,500円 +3,600円	193,200円 +3,300円	193,000円 +3,100円	192,700円 +2,800円	192,500円 +2,600円	192,300円 +2,400円
世帯D(39歳以下:2人、未就学児:1人、給与収入:2,000,000円)	193,800円	199,400円 +5,600円	199,100円 +5,300円	198,800円 +5,000円	198,500円 +4,700円	198,300円 +4,500円	198,000円 +4,200円	197,700円 +3,900円	197,400円 +3,600円	197,100円 +3,300円	196,900円 +3,100円	196,600円 +2,800円
世帯E(40～64歳:2人、小学生以上:1人、給与収入:3,500,000円)	425,600円	440,600円 +15,000円	440,200円 +14,600円	439,800円 +14,200円	439,400円 +13,800円	439,000円 +13,400円	438,600円 +13,000円	438,200円 +12,600円	437,800円 +12,200円	437,400円 +11,800円	437,000円 +11,400円	436,600円 +11,000円

＜詳細版＞ 国民健康保険税率 改定案一覧 (パターンC)

パターン (C)  
 後期高齢者支援金分 → (均等割、平等割) + 2,000円 ~ + 1,000円  
 介護納付金分 → (均等割) + 3,000円

(1) 国民健康保険税率 改定幅												
	(現行税率)	改定案 (C-1)	改定案 (C-2)	改定案 (C-3)	改定案 (C-4)	改定案 (C-5)	改定案 (C-6) 第3回資料「改定案④」	改定案 (C-7)	改定案 (C-8)	改定案 (C-9)	改定案 (C-10)	改定案 (C-11) 第3回資料「改定案⑤」
<b>医療分</b>												
所得割	8.4%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	23,800円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円					
平等割 (1世帯あたり)	26,200円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円	+ 0円					
(応能割：応益割) ※令和7年度見込み	(51.3)：(48.7)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)
<b>後期高齢者支援金分</b>												
所得割	2.9%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	8,600円	+ 2,000円	+ 1,900円	+ 1,800円	+ 1,700円	+ 1,600円	+ 1,500円	+ 1,400円	+ 1,300円	+ 1,200円	+ 1,100円	+ 1,000円
平等割 (1世帯あたり)	9,400円	+ 2,000円	+ 1,900円	+ 1,800円	+ 1,700円	+ 1,600円	+ 1,500円	+ 1,400円	+ 1,300円	+ 1,200円	+ 1,100円	+ 1,000円
(応能割：応益割) ※令和7年度見込み	(50.1)：(49.9)	(46.0)：(54.0)	(46.3)：(53.7)	(46.5)：(53.5)	(46.7)：(53.3)	(47.0)：(53.0)	(47.2)：(52.8)	(47.4)：(52.6)	(47.7)：(52.3)	(47.9)：(52.1)	(48.2)：(51.8)	(48.4)：(51.6)
<b>介護納付金分 (40~64歳)</b>												
所得割	2.4%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%	+ 0%
均等割 (1人あたり)	13,600円	+ 3,000円	+ 3,000円	+ 3,000円	+ 3,000円	+ 3,000円	+ 3,000円					
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割：応益割) ※令和7年度見込み	(51.6)：(48.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支 (単年度)												
	(現行税率)	改定案 (C-1)	改定案 (C-2)	改定案 (C-3)	改定案 (C-4)	改定案 (C-5)	改定案 (C-6)	改定案 (C-7)	改定案 (C-8)	改定案 (C-9)	改定案 (C-10)	改定案 (C-11)
<b>令和7年度</b>												
医療分	▲ 0.72億円	▲ 0.31億円	▲ 0.33億円	▲ 0.35億円	▲ 0.36億円	▲ 0.38億円	▲ 0.39億円	▲ 0.41億円	▲ 0.43億円	▲ 0.44億円	▲ 0.46億円	▲ 0.48億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.26億円
介護納付金分	▲ 0.32億円	+ 0.01億円	▲ 0.01億円	▲ 0.02億円	▲ 0.04億円	▲ 0.06億円	▲ 0.07億円	▲ 0.09億円	▲ 0.10億円	▲ 0.12億円	▲ 0.14億円	▲ 0.15億円
令和8年度	▲ 0.15億円	▲ 0.06億円	▲ 0.06億円									
令和9年度	▲ 1.04億円	▲ 0.64億円	▲ 0.65億円	▲ 0.67億円	▲ 0.69億円	▲ 0.70億円	▲ 0.72億円	▲ 0.73億円	▲ 0.75億円	▲ 0.76億円	▲ 0.78億円	▲ 0.80億円
医療分	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.47億円	▲ 0.16億円	▲ 0.18億円	▲ 0.19億円	▲ 0.21億円	▲ 0.22億円	▲ 0.24億円	▲ 0.25億円	▲ 0.27億円	▲ 0.29億円	▲ 0.30億円	▲ 0.32億円
介護納付金分	▲ 0.18億円	▲ 0.09億円	▲ 0.09億円									
令和9年度	▲ 1.34億円	▲ 0.96億円	▲ 0.97億円	▲ 0.99億円	▲ 1.00億円	▲ 1.02億円	▲ 1.03億円	▲ 1.05億円	▲ 1.06億円	▲ 1.08億円	▲ 1.09億円	▲ 1.11億円
医療分	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円	▲ 0.51億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.63億円	▲ 0.34億円	▲ 0.34億円	▲ 0.33億円	▲ 0.37億円	▲ 0.39億円	▲ 0.40億円	▲ 0.42億円	▲ 0.43億円	▲ 0.45億円	▲ 0.46億円	▲ 0.48億円
介護納付金分	▲ 0.20億円	▲ 0.12億円	▲ 0.12億円									

(3) 「基金残高」見込み (年度末時点)												
	(現行税率)	改定案 (C-1)	改定案 (C-2)	改定案 (C-3)	改定案 (C-4)	改定案 (C-5)	改定案 (C-6)	改定案 (C-7)	改定案 (C-8)	改定案 (C-9)	改定案 (C-10)	改定案 (C-11)
	年度末残高	年度末残高 (前年度比)										
令和6年度	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円	4.04億円
令和7年度	3.31億円	3.73億円 ▲0.31億円	3.71億円 ▲0.33億円	3.69億円 ▲0.35億円	3.68億円 ▲0.36億円	3.66億円 ▲0.38億円	3.65億円 ▲0.39億円	3.63億円 ▲0.41億円	3.61億円 ▲0.43億円	3.60億円 ▲0.44億円	3.58億円 ▲0.46億円	3.56億円 ▲0.48億円
令和8年度	2.28億円	3.09億円 ▲0.64億円	3.06億円 ▲0.65億円	3.02億円 ▲0.67億円	2.99億円 ▲0.69億円	2.96億円 ▲0.70億円	2.93億円 ▲0.72億円	2.90億円 ▲0.73億円	2.86億円 ▲0.75億円	2.84億円 ▲0.76億円	2.80億円 ▲0.78億円	2.76億円 ▲0.80億円
令和9年度	0.94億円	2.13億円 ▲0.96億円	2.09億円 ▲0.97億円	2.03億円 ▲0.99億円	1.99億円 ▲1.00億円	1.94億円 ▲1.02億円	1.90億円 ▲1.03億円	1.85億円 ▲1.05億円	1.80億円 ▲1.06億円	1.76億円 ▲1.08億円	1.71億円 ▲1.09億円	1.65億円 ▲1.11億円

(4) 国保税額への影響 (世帯パターン別)												
	(現行税率)	改定案 (C-1)	改定案 (C-2)	改定案 (C-3)	改定案 (C-4)	改定案 (C-5)	改定案 (C-6)	改定案 (C-7)	改定案 (C-8)	改定案 (C-9)	改定案 (C-10)	改定案 (C-11)
	年額	年額 (差額)										
世帯A (65~74歳：1人、年金収入：1,000,000円)	20,400円	21,600円 +1,200円	21,500円 +1,100円	21,400円 +1,000円	21,400円 +1,000円	21,300円 +900円	21,300円 +900円	21,200円 +800円	21,100円 +700円	21,100円 +700円	21,000円 +600円	21,000円 +600円
世帯B (65~74歳：2人、年金収入：1,750,000円・500,000円)	74,900円	77,900円 +3,000円	77,800円 +2,900円	77,600円 +2,700円	77,500円 +2,600円	77,300円 +2,400円	77,200円 +2,300円	77,000円 +2,100円	76,900円 +2,000円	76,700円 +1,800円	76,600円 +1,700円	76,400円 +1,500円
世帯C (65~74歳：2人、年金収入：2,500,000円)	189,900円	194,700円 +4,800円	194,400円 +4,500円	194,200円 +4,300円	193,900円 +4,000円	193,700円 +3,800円	193,500円 +3,600円	193,200円 +3,300円	193,000円 +3,100円	192,700円 +2,800円	192,500円 +2,600円	192,300円 +2,400円
世帯D (39歳以下：2人、未就学児：1人、給与収入：2,000,000円)	193,800円	199,400円 +5,600円	199,100円 +5,300円	198,800円 +5,000円	198,500円 +4,700円	198,300円 +4,500円	198,000円 +4,200円	197,700円 +3,900円	197,400円 +3,600円	197,100円 +3,300円	196,900円 +3,100円	196,600円 +2,800円
世帯E (40~64歳：2人、小学生以上：1人、給与収入：3,500,000円)	425,600円	439,600円 +14,000円	439,200円 +13,600円	438,800円 +13,200円	438,400円 +12,800円	438,000円 +12,400円	437,600円 +12,000円	437,200円 +11,600円	436,800円 +11,200円	436,400円 +10,800円	436,000円 +10,400円	435,600円 +10,000円

## 「古賀市国民健康保険税率等に関することについて（答申）」の検討

### 1. 令和7年度の国民健康保険税率について（案）

令和7年度は、国民健康保険事業費納付金等の支出に対し、現行税率では国民健康保険税の税収が不足すると見込まれる。また、令和7年度以降も被保険者数減少に伴う国民健康保険税の減収や、国民健康保険事業費納付金（主に、後期高齢者支援金分及び介護納付金分）の負担増の傾向が続くと見込まれる。

これらのことを踏まえ、令和7年度の国民健康保険税率については、古賀市国民健康保険財政調整基金の活用を図りながら、以下のとおりとすることが適当である。

---

#### （1）医療分（基礎課税分）

所得割 〇. 〇%

均等割 〇〇〇〇円

平等割 〇〇〇〇円

---

#### （2）後期高齢者支援金分（後期高齢者支援金等課税分）

所得割 〇. 〇%

均等割 〇〇〇〇円

平等割 〇〇〇〇円

---

#### （3）介護納付金分（介護納付金課税分）

所得割 〇. 〇%

均等割 〇〇〇〇円

---

## 2. 今後の国民健康保険税のあり方について（案）

### （1）令和7年度以降の国民健康保険税率改定について

（案①）被保険者への影響等を考慮し、国民健康保険税率改定は特段の事情がない限り、原則3年ごとに検討する。

（案②）被保険者数減少に伴う国民健康保険税の減収や国民健康保険事業費納付金の負担増の傾向が続き、市国保の収支状況は年々変化し予断を許さない状況であることから、被保険者への影響等を考慮し、今後の税率の激変緩和を図るため、国民健康保険税率改定の必要性について原則2年ごとに検討する。

### （2）賦課割合（応能割と応益割の比率）について

（案①）応能割と応益割の比率については、令和8年度に県から示される予定の県内保険料率統一時期に向け、一部の被保険者が急激な負担増とならないように、福岡県国民健康保険運営方針において示される比率へ徐々に近づけていくものとする。

### （3）介護納付金分について

（案①）「介護納付金分」の算定方式については、令和7年度は2方式（所得割と均等割）のままとし、次回の国民健康保険税率の改定時に、3方式とすることについて検討するものとする。

（案②）「介護納付金分」の算定方式については、令和7年度は2方式（所得割と均等割）のままとし、今後の国民健康保険税率の改定時に、県内保険料率統一に関する方針を踏まえつつ、2方式・3方式について検討するものとする。また、「介護納付金分」は負担する年齢層（40歳～64歳）が限られていることから、特に収支状況を意識して税率を検討する必要がある。

#### (4) 子ども・子育て支援金分について ※ 新規

(案①) 子ども・子育て支援金制度創設に伴い、令和8年度から国民健康保険税の3区分（医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）の他に「子ども・子育て支援金分」を新たに課税する必要が生じる。この部分は、令和10年度まで毎年段階的に増加する方針となっていることから、原則、県が示す標準保険税率に沿った税率とすることを前提として、(1)の税率改定と別に毎年度検討を行うものとする。

※ 参考（子ども家庭庁資料）

#### 子ども家庭庁 子どもまんなか 子ども家庭庁 子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

（月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め）

	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (令和3年度実績) (2)	(参考) ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額 (1)		
全制度平均	<b>250円</b>	<b>350円</b>	<b>450円</b>	9,500円	4.7%
被用者保険	<b>300円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 450円〕	<b>400円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 600円〕	<b>500円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 800円〕	<b>10,800円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 17,900円〕	4.5%
協会けんぽ	<b>250円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 400円〕	<b>350円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 550円〕	<b>450円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 700円〕	<b>10,200円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 16,300円〕	4.3%
健保組合	<b>300円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 500円〕	<b>400円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 700円〕	<b>500円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 850円〕	<b>11,300円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 19,300円〕	4.6%
共済組合	<b>350円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 550円〕	<b>450円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 750円〕	<b>600円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 950円〕	<b>11,800円</b> 〔(参考) 被保険者一人当たり 21,600円〕	4.9%
<b>国民健康保険 (市町村国保)</b>	<b>250円</b> 〔(参考) 一世帯当たり 350円〕	<b>300円</b> 〔(参考) 一世帯当たり 450円〕	<b>400円</b> 〔(参考) 一世帯当たり 600円〕	<b>7,400円</b> 〔(参考) 一世帯当たり 11,300円〕	5.3%
後期高齢者 医療制度	<b>200円</b>	<b>250円</b>	<b>350円</b>	6,300円	5.3%